

玉村町 1人1台タブレット端末の利用についての同意書

玉村町教育委員会

- 別紙「玉村町 タブレットパソコンの使い方のルール」の内容を守って使うとともに、保護者とお子さんでよく話し合っ家庭内でのルールを決めてください。
- 学校から貸し出されたタブレット端末は学習目的の利用のみとしてください。
- 子供に配付されているグーグルのアカウント情報（メールアドレス、パスワード）は、メモ等をして控えておいてください。
- お子さんに配付されているグーグルのアカウントを使用することで、家庭のパソコンやスマートフォン等からもグーグルの各種アプリの利用が可能です。お子さんの学習用のため保護者による書き込みやデータ保存は原則禁止とし、閲覧のみ可能としますが、学校よりグーグルのアカウントを利用したアンケート回答等の依頼があった場合にはその限りではありません。
- お子さんに配付されているグーグルのアカウントの利用期間は、中学校卒業または町外への転出までとします。
- 破損や不具合等があった場合には、すみやかに学校に連絡してください。
- 故意や過度な不注意により破損や紛失があった場合には、家庭の負担で修理や購入をお願いすることがあります。（裏面参照）
- この同意書の有効期間は、所属する学校の卒業または町外への転出までとします。下の同意書に必要事項をご記入の上、担任へ提出してください。

切 り 取 り 線

同意書

別紙「玉村町 タブレットパソコンの使い方のルール」及び上記の内容を守ってタブレットパソコンを使用します。

玉村町教育委員会教育長 様

令和 4年 月 日

所属：玉村町立中央小学校 年 組 番

児童生徒名： _____

保護者名： _____

玉村町 端末破損への対応例

端末の破損等があった場合、基本的には保険や予備機との交換で対応します。ただし、故意・過度な不注意による破損等は家庭に修理・購入費用の負担を依頼することがあります。

〔保険・町負担対応の例〕

- ・通常使用中に不具合が起こった。
- ・机で使用していたら腕などがぶつかって端末が落下し、破損してしまった。
- ・教室移動中、他の荷物とともに持ち運んでいたら、不意に落下して破損してしまった。
- ・家庭内で持ち歩いていたら不意に家族とぶつかり、端末が落下して破損してしまった。
- ・窃盗や強奪などにより持ち去られてしまった。
- ・家が災害（火災、地震、台風など）により損傷を受け、端末も破損してしまった。

〔家庭負担の例〕

- ・イライラして故意に蹴飛ばしたら破損してしまった。
- ・ふざけて振り回していたらぶついたり落としたりして破損してしまった。
- ・友達に投げて渡そうとしたら、誤って落下させ破損してしまった。
- ・端末を持ちながら校内で友達と追いかけてっこをしていたら、転んだり落下させたりして破損してしまった。
- ・家庭内で持ち歩いて使用していたら、風呂等に水没させて故障してしまった。
- ・家庭や持ち出し先で紛失してしまった。
- ・登下校中にカバンに入れず持ち運びしていたら、落としたり、大雨や水たまりで濡れたりして破損してしまった。
- ・登下校中にカバンから出して操作していたら、落として画面が割れてしまった。

※上記はあくまでも例であり、実際には具体的な事例ごとに判断します。